

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 5 年 6 月 1 2 日 熊本市長 大西 一史 様 出者 住 所 熊本市北区弓削一丁目16番34号 氏 名 株式会社 星山建設工業 代表取締役 星山 敬宣 電話番号 0 9 6 - 3 3 9 - 5 2 8 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 星山建設工業
事業場の所在地	熊本市内一円
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①・事業の種類	総合解体業・産業廃棄物処理業・土木工事業
②事業の規模	完成工事高 ¥943,128,000 (令和4年8月決算)
③従業員数	19 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事現場での作業→廃棄物の発生→廃棄物の分類→収集運搬にて、自社中間処理(合志市)、及び他者中間処理業者・最終処分業者へ運搬する。他の処分場に処分を委託する場合は、産業廃棄物処理委託契約書を交わし、マニフェスト伝票により、適正な処理を行う。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事において、再利用出来る廃棄物に関しては、中間処理するように、行ってきた、		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今まで以上の、分別等を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事に発生する、コンクリートがら、木くず、ボード、がれき類等の弁別。		

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事に発生する、コンクリートがら、木くず、ボード、がれき類等の分別を心掛ける。
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理後の販売強化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き販売強化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
		実施なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		(これまでに実施した取組) 再生利用に努める。
--	--	---------------------------------------

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用を務め、中間処理を向上する、		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(令和4年度実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
木くず	903.68	0.25	0.00	0.00	0.00	903.43	512.75	390.68	0.00	0
コンクリートがら	13,498.24	5,947.74	0.00	0.00	0.00	7,550.50	30.33	7,520.17	0.00	0
廃プラスチック類	72.387	0.000	0.000	0.000	0.000	72.387	65.867	6.52	0.000	0.000
アスファルトがら	255.78	0.00	0.00	0.00	0.00	255.78	0.00	255.78	0.00	0
ガラス・陶磁器くず	279.797	0.000	0.000	0.000	0.000	279.797	202.997	76.800	0.000	0.000
廃石膏ボード	181.89	19.78	0.00	0.00	0.00	162.11	61.35	100.76	0.00	0
その他がれき類	356.33	0.00	0.00	0.00	0.00	356.33	52.54	303.79	0.00	0
石綿含有産業廃棄物	51.81	0.00	0.00	0.00	0.00	51.81	43.81	8.00	0.00	0
繊維くず	14.49	0.00	0.00	0.00	0.00	14.49	14.49	0.00	0.00	0
紙くず	7.22	0.00	0.00	0.00	0.00	7.22	7.22	0.00	0.00	0
混合(管理型含む)	42.08	0.00	0.00	0.00	0.00	42.08	41.30	0.78	0.00	0
混合(安全型)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
廃油	8.18	0.00	0.00	0.00	0.00	8.18	7.98	0.20	0.00	0
金属くず	22.292	0.000	0.000	0.000	0.000	22.292	22.212	0.080	0.000	0.000
水銀使用製品産業廃棄物	0.9462	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.9462	0.1741	0.7721	0.0000	0.0000
PCB等(特管)	0.406	0.000	0.000	0.000	0.000	0.406	0.000	0.406	0.000	0.000
汚泥	1,078.44	0.00	0.00	0.00	0.00	1,078.44	1,078.44	0.00	0.00	0
廃石綿等(特管)	8.76	0.00	0.00	0.00	0.00	8.76	8.76	0.00	0.00	0
合 計	16,782.72820	5,967.77000	0.00000	0.00000	0.00000	10,814.95820	2,150.22010	8,664.73810	0.00000	0.00000

産業廃棄物処理計画書内訳(令和5年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
木くず	1,000	50	0	0	0	950	650	300	0	0
コンクリートがら	15,000	7,000	0	0	0	8,000	500	7,500	0	0
廃プラスチック類	100	0	0	0	0	100	90	10	0	0
アスファルトがら	400	0	0	0	0	400	0	400	0	0
ガラス・陶磁器くず	300	0	0	0	0	300	250	50	0	0
廃石膏ボード	200	50	0	0	0	150	50	100	0	0
その他がれき類	500	0	0	0	0	500	150	350	0	0
石綿含有産業廃棄物	100	0	0	0	0	100	80	20	0	0
繊維くず	20	0	0	0	0	20	5	15	0	0
紙くず	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0
混合(管理型含む)	100	0	0	0	0	100	90	10	0	0
混合(安全型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0
金属くず	50	0	0	0	0	50	50	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
PCB等(特管)	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
汚泥	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0
廃石綿等(特管)	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0
合 計	17,812	7,100	0	0	0	10,712	1,956	8,756	0	0